

障害者差別解消法に係る相談内容一覧（平成28年度受付分）

資料 4

受付番号	相談内容						対応状況
	受付時期	経路	相談者	障がい種別	場面	相談要旨	
1	平成28年4月	電話	関係者	肢体不自由	公共交通	介護人の不在を理由として介護タクシーの乗車予約を拒否された。	状況を確認し、法律の趣旨等について説明。
2	平成28年4月	電話	関係者	精神障がい	雇用・就業	就業先に短期間で解雇されてしまう。	相談窓口であるハローワーク等を紹介。
3	平成28年5月	電話	本人	不明	その他	障がい者手帳をイベントの受付で見せたところ、会場に入れてもらえなかった。	状況を確認し、相談者に法律の趣旨等について説明。
4	平成28年5月	来庁	本人	肢体不自由	雇用・就業	就業先が必要な配慮をしてくれない。	相談窓口であるハローワーク等を紹介。
5	平成28年6月	来庁	家族	不明	その他	習い事に通いたい場合に、時間が限られていたり、料金が高かったりする。	相談者に法律の趣旨等について説明。
6	平成28年6月	電話	本人	肢体不自由	飲食店・小売店	商店街の飲食店などで、声かけや設備などの配慮が足りていない。	関係部局へ情報提供。
7	平成28年6月	来庁	本人	視覚障がい	行政サービス	税金や保険料の通知などがばらばらと来るが、中身を見ることができない。全部まとめて聞くことができるテレホンサービスなどを導入すべき。	関係部局へ情報提供。
8	平成28年6月	来庁	支援者	重複	福祉	通所施設において、医療的ケアを行っているところがほとんどない。就労継続支援B型施設で、排せつ介助や自力通所ができない場合に受け入れてもらえない。重度の自閉症の人は、実習で受け入れをしてもらえない。	相談者に法律の趣旨等について説明。
9	平成28年6月	電話	本人	視覚障がい	その他	所属団体からの手紙について、内容をメールで送付してほしいとお願いしているが、対応してくれない。	相談者に法律の趣旨等について説明し、所管課から団体へ情報提供。
10	平成28年6月	来庁	本人	視覚障がい	行政サービス	期日前選挙に行ったところ、点字対応してもらえず投票できなかった。選挙広報に点字や音声対応したものがない。	所管課へ情報提供。

受付番号	相談内容						対応状況
	受付時期	経路	相談者	障がい種別	場面	相談要旨	
11	平成28年6月	メール	本人	肢体不自由	雇用・就業	就業先が必要な配慮をしてくれない。	相談窓口であるハローワーク等を紹介。
12	平成28年6月	来庁	関係者	精神障がい	雇用・就業	職業相談を受ける際に、精神障がい者のみ医師の診断書を求められる。	状況を確認し、相談者に法律の趣旨等について説明。
13	平成28年7月	メール	関係者	聴覚障がい	行政サービス	日常生活用具の区の支給基準が差別的であり、生活に支障をきたしている。手続きが煩雑であり、現実的・合理的ではない。	相談者に区の支給基準について説明。手続きに関しては、可能な限り負担を軽減できるよう支援。
14	平成28年7月	電話	本人	難病	その他	地域協議会に障がい当事者を入れるべき。障がい者差別の禁止に関する条例をつくる予定があるのか。	相談者に法律の趣旨等について説明。
15	平成28年7月	来庁	本人	聴覚障がい	行政サービス	マイナンバーカードの受取予約の連絡先に、FAX番号の記載がない。	所管課において、筆談等により電話で予約を代行。
16	平成28年8月	電話	関係者	聴覚障がい	雇用・就業	企業が、障がい者だけ試用期間を短く設定している。	相談窓口であるハローワーク等を紹介。
17	平成28年8月	来庁	関係者	聴覚障がい	行政サービス	マイナンバーカードを紛失・盗難した時の連絡先に、FAX番号の記載がない。	所管課へ情報提供し、案内チラシにFAX番号を入れて差替えを行った。
18	平成28年9月	来庁	本人	肢体不自由	行政サービス	区の相談機関に行ったところ相談を拒否された。	状況を確認し、相談者に法律の趣旨等について説明。
19	平成28年9月	来庁	本人	肢体不自由	行政サービス	相談窓口で相談しようとしたところ、音声レコーダーで記録された。	状況を確認し、相談者に法律の趣旨等について説明。
20	平成28年11月	メール	本人	精神障がい	雇用・就業	区職員の採用について、身体障がい者枠はあるが、精神障がい者枠がない。	関係部局へ情報提供。
21	平成28年11月	電話	本人	視覚障がい	行政サービス	医療費の通知をパソコンで読み上げができるようメールで送付してほしい。	関係部局へ情報提供。希望者には、CD-ROMを作成して貸与。
22	平成28年12月	来庁	本人	肢体不自由	行政サービス	図書館に障がい者用トイレが設置されていない。	関係部局へ情報提供。

受付番号	相談内容						対応状況
	受付時期	経路	相談者	障がい種別	場面	相談要旨	
23	平成28年12月	電話	本人	肢体不自由	その他	所属しているサークルの代表が、障がい者の参加を拒否した。	所管課へ情報提供し、相談者に法律の趣旨等について説明。
24	平成29年1月	来庁	本人	精神障がい	行政サービス	酪酐した人同士の争いに巻き込まれたので警察に相談したところ、丁寧に対応してもらえなかった。	相談者に法律の趣旨等について説明。
25	平成29年1月	電話	本人	視覚障がい	その他	所属しているサークルの代表が、障がいを理由に入会を拒否した。	関係部局へ情報提供し、相談者及びサークルに対し法律の趣旨等について説明。
26	平成29年1月	来庁	本人	肢体不自由	公共交通	バス降車停留所を運転手に伝えたが、他の客とは違い歩道との段差がある場所で降ろされた。	状況を確認。
27	平成29年2月	電話	本人	肢体不自由	行政サービス	定期利用の駐輪場が地下になってしまったが、足と手に障がいがあるため、駐輪の時に手伝いをするか、1階の駐輪場に停めさせてほしいと相談したが、個別対応は難しいと言われた。	所管課へ情報提供し、定期利用ができるようにした。
28	平成29年3月	来庁	本人	視覚障がい	雇用・就業	職員採用に関して問い合わせたところ、採用される可能性を感じる説明をされたが、不採用となった。障がいを理由に断られたと感じた。	関係部局へ情報提供。
29	平成29年3月	来庁	家族	不明	学校・教育	テスト問題の拡大やルビふりなどを行わなかった。	学校長に対し法律の趣旨等を説明。

※相談者から「障がい者差別である」との申出があった内容を掲載しています。

※雇用分野については、「障害者雇用促進法」に規定されています。